

レクリエーションの森 安全情報

A 森林のマナー

- 1 施設の利用
- 2 動植物の保護
- 3 たき火の・たばこの始末
- 4 ゴミと排泄物の処理

B 山歩きの服装と装備

C 山歩きの注意

D 天候の急変に備えて

E 危険な動植物に注意

F ケガや事故に備えて

A 森林のマナー

1 施設の利用



- ・車の規制地域には、進入しないようにしましょう。 unnecessary アイドリングはやめましょう。
- ・立ち入りを禁止している区域には、立ち入らないようにしましょう。
- ・管理棟、休憩所、道標などの施設を壊したり、汚したりしないようにしましょう。
- ・公衆トイレは清潔に使いましょう。
- ・定められた歩道を歩きましょう。近道は、土砂崩れや落石の原因となります。

2 動植物の保護



- ・樹木などの植物を傷つけることはやめましょう。
- ・高山植物の採取は現につしみましよう。
- ・外来の植物の種を蒔いたり、苗を植え込むことはやめましよう。
- ・野生植物に餌を与えることはやめましよう。
- ・森の生きものはむやみに捕まえないようにしましょう。

3 たき火・タバコの始末



- ・たき火は、指定された場所以外ではげんにつしみましよう。
- ・たき火をするときは、周りの燃えやすいものを取り除いてから行いましよう。
- ・立ち去るときは、水をかけて消すか、土をかけて踏み固めるなど、消火を確認ましよう。
- ・タバコを吸う人は携帯灰皿を用意ましよう。
- ・歩きながらタバコを吸うことはやめましよう。

4 ゴミと排泄物の処理



- ・自分が出したゴミは、必ず持ち帰りましよう。
- ・沼や沢の近くでは、排泄しないようにましよう。
- ・山に入るときは、トイレを済ませてから出発ましよう。
- ・野外で排泄するときは、穴を掘って排泄物を埋めるか、排泄用袋を利用ましよう。
- ・ペットの連れ込みを禁止している地域では、ペットの連れ込みはつしみましよう。